※受付

番号

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 受講年月日 | 学科　令和5年4月26日 | 実技　令和5年5月10・11日 |

**不整地運搬車運転技能講習受講申込書**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **ふりがな** | | |  | | 証明写真貼付  3.0cm×2.5cm  無帽・無背景  色付メガネ不可    ６ヶ月以内に撮影した写真2枚  1枚貼付  1枚添付(裏面氏名記載) |
| **氏名** | | |  | |
| 併記を希望する場合の旧姓又は通称（ふりがな） | |
| **生年月日** | | | Ｓ・Ｈ　　　　　年　　　　　月　　　　　日（満　　　　歳） | |
| **住所** | | | 〒 | | |
| **連絡先** | | | 緊急時に連絡がとれる電話番号をご記入ください。（携帯等） | | |
| **所属** | **事業場名** | |  | 電　話  ＦＡＸ | |
| **所在地** | | 〒 〒 | | |
| **・受講対象**  **該当番号⑴～⑶を○で囲んで下さい。**  **⑷該当者はイ～ハを〇で囲んで下さい。** | | ⑴建設機械施工技術検定合格者で実施要領記載の該当者 | | | |
| ⑵大型特殊自動車免許を有する者 | | | |
| ⑶車両系建設機械（整地・運搬・積込用及び掘削用）又は車両系建設機械（解体用）運転技能講習を修了した者 | | | |
| ⑷大型自動車免許、中型自動車免許、準中型自動車免許又は普通自動車免許を有し、かつ下記  イ～ハのいずれかの特別教育を終了後、運転経験が3ヵ月以上有る者  イ．機体重量3ﾄﾝ未満の車両系建設機械（整地・運搬積込用及び掘削用）  ロ．機体重量3ﾄﾝ未満の車両系建設機械（解体用）  ハ．最大積載量1ﾄﾝ未満の不整地運搬車 | | | |
| **該当する資格を証明する書類(合格者証・免許証・修了証等)の写しを添付。 上記⑷のイ～ハの特別教育修了証をお持ちでない方は、別添1の証明書を添付。**  **⑷を指定された方は、下記の事業主証明を受けて下さい。** | | | |
| **事業主証明** | | 経験年月　　自　　　　　　　年　　　　　月 ～ 至　　　　　　　年　　　　　月（経験　　　　年　　　　か月） | | | |
| 上記の作業経験に相違ないことを証明します。  会社名  代表者名  電話番号 | | | |

|  |  |
| --- | --- |
| ※修了証受領者印 |  |

　　　　　年　　　月　　　日

建設業労働災害防止協会高知県支部長　殿

上記の記載事項に相違ありません。

また本教育の受講を受講者本人より申込します。 受講者氏名

**【申込書記入にあたっての注意事項】**

１．訂正する場合は、訂正箇所に二重線を引き訂正印を押印し記入して下さい。（修正テープ・修正液不可）

２．旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望する場合は、併記する旧姓又は通称を記入して下さい。

３．遅刻及び途中退場の場合は失格となりますのでご注意下さい。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ※受講料  テキスト代 | 月　　　日 | 当  現 |  |

４．※印は記入しないで下さい。

**別添1**

**事業主証明書**

建設業労働災害防止協会高知県支部長　様

次の者は、以下の該当番号のとおりⒶ特別教育カリキュラムを修了している又はⒷ労働安全衛生規則第37条に掲げる十分な知識及び技能を有していることを証明します。

受講者氏名：

該当番号：１・２・３(〇印を記入)/Ⓐ又はⒷの年月日：　　　年　 月　 日

(該当番号については↓以下よりお選び下さい) (↑ここに記載の日以降に3か月以上の運転経験が必要)

|  |
| --- |
| 事業主証明 |
| 上記、記載内容に相違ないことを証明します。  会社名  代表者名　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞  電話番号 |

**１．機体重量が3ﾄﾝ未満の車両系建設機械（整地・運搬・積込用及び掘削用）**

（学科）

走行に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識　　　　　　　３時間

作業に関する装置の構造、取扱い及び作業方法に関する知識　　　　　２時間

運転に必要な一般的事項に関する知識　　　　　　　　　　　　　　　１時間

関係法令　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　１時間

（実技）

走行の操作　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　４時間

作業のための装置の操作　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　２時間

**２．機体重量が3ﾄﾝ未満の車両系建設機械（解体用）**

（学科）

走行に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識　　　　　　　２時間

作業に関する装置の構造、取扱い及び作業方法に関する知識　　　２．５時間

運転に必要な一般的事項に関する知識　　　　　　　　　　　　　１．５時間

関係法令　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　１時間

（実技）

走行の操作　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　４時間

作業のための装置の操作　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　３時間

**３．最大積載量が1ﾄﾝ未満の不整地運搬車**

（学科）

走行に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識　　　　　　　２時間

荷の運搬に関する知識　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　２時間

荷の運転に必要な力学に関する知識　　　　　　　　　　　　　　　　１時間

関係法令　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　１時間

（実技）

走行の操作　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　４時間

荷の運搬　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　２時間